

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地主商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
國中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

米国雇用主証明番号(EIN)申請パッケージ

雇用主証明番号(Employer Identification Number, EIN)は、連邦雇用主番号(Federal Employer Identification Number, FEIN)又は連邦納税者番号(Federal Tax Identification Number, FTIN)とも呼ばれ、内国歳入庁(IRS)から発行された特殊な9桁の数字で構成され(例: 12-3456789)、米国で事業を行う法人実体を識別することを目的とされるものです。雇用主証明番号(EIN)は社会保障番号(SSN)に類似します。EINを使用して内国歳入庁(IRS)と連絡を取り、会社に関連する税務事項を処理することができます。米国での法人口座開設にもEINが必要になります。

EINは内国歳入庁(IRS)を通じて申請される必要があります。オンライン・FAX又は郵送で申請を提出することができます。IRSは当該申請に対して特急サービスを提供していません。申請時にIRSにForm SS-4及び会社設立証明書類を提出する必要があります。

EINは永久的に有効です。EINはIRSから一度取得したら、会社の永久的な連邦納税者番号となります。会社はEINアカウントの閉鎖を要求しないと、IRSは発行したEINを取り消すことができません。

本稿はEIN申請の流れと費用などについて重点的に紹介します。

1. EIN 申請パッケージのサービス内容と費用

当事務所が提供する EIN 申請代行サービスの料金は 300ドルです。具体的には、次のサービスを含みます。

- (1) EIN 申請に関する相談
- (2) お客様が提供したパスポートのコピー及び会社設立証明書類を認証する
- (3) 申請書類を作成し、お客様のレビュー、署名を手配する
- (4) お客様の署名済みの申請書類をレビューする
- (5) EIN 申請書類及び会社設立証明書類を IRS に提出し、EIN 申請手続きを行う

備考:

- (1) 上述の費用は書類の郵送料(もしあれば)を含んでいません。
- (2) 本見積書の費用はすべて税抜き金額です。増値税の発票が必要な場合に、現行税率に基づく税金は別途ご請求となります。

2. EIN の用途

内国歳入庁の規定により、次のような場合に該当すると、会社の EIN を申請する必要があります。

- (1) 従業員を雇用する
- (2) 株式会社(Corporation)、パートナーシップ(Partnership)または有限責任会社(LLC)として税務申告を行う。従業員を雇用していない、かつ納税義務がないシングルメンバーLLC(Single-Member LLC)のメンバー・所有者は、EIN の申請が必要ないかもしれない。この場合には、シングルメンバーLLC はメンバー・所有者の社会保障番号(SSN)と氏名を使用して連邦税を申告する必要があります。但し、シングルメンバーLLC(その課税所得がメンバー・所有者によってその個人所得税の申告書で申告される)は、銀行口座を開設しようとする場合、あるいは州税法上で EIN の取得が要求される場合には、IRS に対し EIN を申請する必要があります。
- (3) 給与税、売上税、またはアルコール・タバコ・銃器税(ATF)の申告が必要になる
- (4) 規定に基づき非居住者である外国人の給与から所得税を源泉徴収する
- (5) 年金プラン(例: Keogh Plan)に加入している
- (6) 経營業務は信託、遺産、不動産モーゲージ投資コンデュイット(REMIC)、非営利団体、農民協同組合またはプラン管理人に係る

上述のいずれかに該当しないとしても、会社は、法人口座開設またはビジネスライセンスを申請し、あるいは銀行・金融機関に融資の申し込みをする場合には、EIN の取得が必要となります。

注意すべき点としては、会社の所有権又は組織構造に変更があった場合、改めて EIN を申請する必要があるかもしれません。

3. EIN の申請手続きと時間

EIN 申請(郵送・FAX・オンライン申請)をするには、申請者である実体の主要役員(Principal Officer)、無限責任のジェネラル・パートナー(General Partner)、授権者、所有者又は信託者の氏名と納税者番号(例えば SSN、ITIN 又は EIN(責任者が外国人の場合は不要))を開示しなければなりません。内国歳入庁(IRS)によって「責任者」と呼ばれる個人または法人は、EIN を申請する会社を指揮し、管理し、且つ会社の資金や資産を支配する権利を有しなければなりません。EIN の申請者は政府機関でない限り、その責任者が法人実体ではなく、個人(自然人)でなければなりません。

(1) オンライン申請

もし法人実体は、その主たる営業所、オフィスまたはエージェンシー、あるいは合法的な住所(個人の場合)が米国内又は米国領地内にあり、且つその責任者が合法的な米国納税者番号(SSN/ITIN/EIN)を保有している場合には、IRS のウェブサイトを通じて EIN を申請することができます。IRS のウェブサイトで申請書の記入が完了しましたら、記入した情報がシステムによって確認された後、EIN は IRS から発行されます。

(2) FAX または郵送での申請

責任者が外国人であり、あるいは法人実体の主たる営業所、オフィスまたはエージェンシー、または合法的な住所(個人の場合)が米国外にある場合には、FAX 又は郵送にて EIN 申請を行うことができます。フォーム SS-4 の必須項目をすべて記入してから、記入済みのフォーム SS-4 を FAX で IRS に送付することができます。IRS は、申請者である企業が EIN を取得する必要はであると判定すると、3 週間以内に EIN を発行します。郵送申請方式の場合は、処理に要する時間は約 4~5 週間です。

EIN 申請の手続きと所要時間については、下表のとおりです。

項目	手続き	所要時間 (営業日)
1	お客様が啓源に EIN 申請を委託し、申請に必要な書類(第 5 節参照)を電子メールで啓源に送付するとともに、サービス料を支払う。	お客様による
2	啓源はお客様によるパスポートのコピー、米国納税者番号(適用される場合)、設立証明書及び登録住所証明書類を認証する。	1
3	啓源は EIN 申請書類(フォーム SS-4 及び署名ガイドラインを含む)を作成する。	1
4	啓源は上記第 3 項の申請書類をお客様に郵送する。	1
5	お客様は受領した申請書類の内容を確認し、署名ガイドラインに従って署名してから、署名した書類のスキャンデータを電子メールで啓源に送付する。	お客様による
6	署名済の書類に問題がないと啓源が確認した後に、お客様は署名済の書類を啓源のニューヨーク事務所に郵送する。	お客様による
7	啓源は全ての申請書類を IRS に提出し、EIN を申請する。IRS は、申請書類の審査に問題がなければ EIN を発行する。	1 (オンライン申請) 10-15 (FAX 申請) 20-25 (郵送申請)
8	EIN 取得後に、啓源は電子メールにてお客様に通知する。	1

備考:

- (1) 上表の時間は参考であり、かつ申請書類が政府の要求を満たすことを前提としたものです。

4. 支払条件

当事務所は小切手/現金/銀行振込・送金/PayPal でのお支払いを受け取ります。PayPal で支払う場合には、5%の手数料を別途請求します。啓源はご注文を確認後、サービス料金の請求書、送金銀行情報及び支払案内を電子メールにてクライアント様に送付します。サービス料の全額を受け取った後、サービスを提供し始めます。サービス提供が始まった後、特別な事情がない限りサービス料は返金しません。

5. EIN 申請に必要な書類

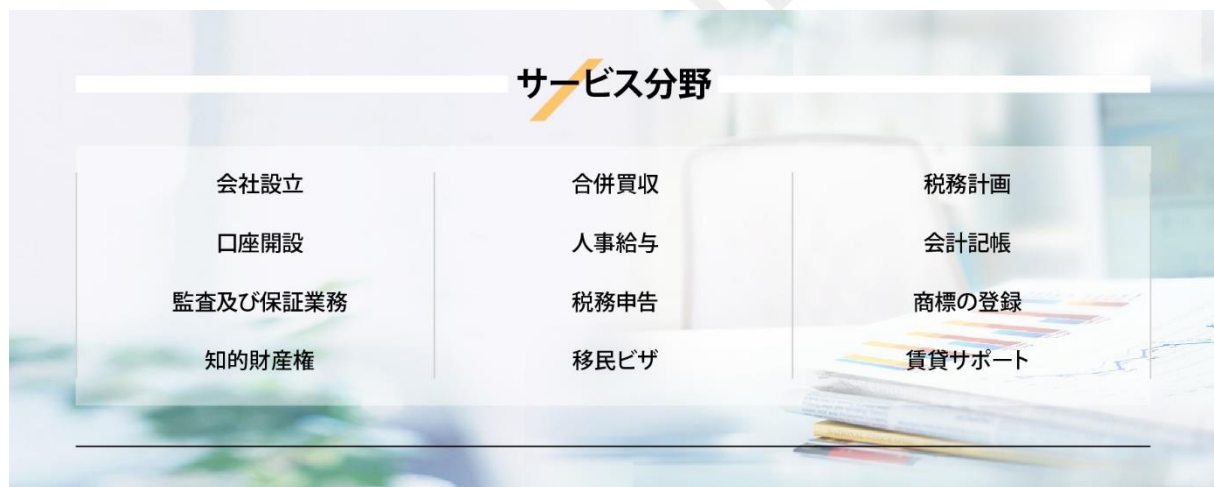
EIN を申請するためには、次の書類や情報が必要です。

- (1) 会社の設立証明書類(例: 設立証明書)と登録住所
- (2) 会社責任者のパスポートのコピー
- (3) 会社責任者の米国納税者番号(SSN/ITIN/EIN) (オンライン申請の場合)
- (4) 署名済のフォーム SS-4 (FAX または郵送方式での申請の場合)

上述の書類は当事務所、メンバー所在地の公証役場又は公証人、弁護士、公認会計士または銀行マネージャーによって認証される必要があります。

6. EIN 取得後に手に入れる書類

申請者は EIN の申請要件に該当し、且つ申請手続きが完成した場合に、申請当日(オンライン申請の場合)、または 3 週間(FAX 申請の場合)、又は 4~5 週間以内に(郵送申請の場合)EIN を取得することができます。注意すべき点としては、確定申告シーズン(1~4 月の期間)においては、EIN 申請の処理は通常よりも時間がかかります。内国歳入庁は当該申請に対して特急サービスを提供していません。当事務所は、EIN 取得後に電子メールにてクライアント様に通知します。



もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com,

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com